

大東市監告示第5号

工事監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により工事監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表します。

平成28年2月24日

大東市監査委員 乗本良一

大東市監査委員 水落康一郎

【担当 監査委員事務局】

平成27年度工事監査結果について

I 監査の概要

1 監査実施日

平成28年1月27日（水）

2 監査対象

市が施工中の工事の中から、設計金額、進捗状況等を勘案し、学校教育
部学校管理課が所管している「諸福小学校屋内運動場改修等建築工事」を
本件監査の対象とした。

3 監査方法

本件監査の執行には、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、
協同組合総合技術士連合との間に業務委託契約を締結し、同連合から派遣
された勝丸文彦技術士の支援の下、関係職員からの説明を聴取しながら
書類ならびに現場の調査を行った。

4 監査結果

計画、設計、積算、契約等の事務ならびに現場の施工状況は、概ね良好
であった。今後とも技術力の向上に努力されることを期待する。

II 個別的事項

1 工事概要

(1) 工事場所

大東市諸福1丁目地内

(2) 工事内容等

建物用途	小学校屋内運動場
構造種別	鉄筋コンクリート造・屋根鉄骨造 2階建
規 模	敷地面積 15,404.0 m ²
	建築面積 1,025.25 m ²

延べ面積 1,079.62㎡
工事内容 老朽改修工事 一式
非構造部材耐震化工事 一式
渡り廊下改修工事 一式
手洗足洗場改修工事 一式
機械設備工事 一式
電気設備工事 一式

(3) 工事請負業者

株式会社新田工務店

(4) 事業費

予定価格 133,920,000円 (消費税等を含む)
請負金額 129,578,400円 (消費税等を含む)

(5) 工事期間

平成27年11月2日 ～ 平成28年3月21日

(6) 工事進捗状況

計画・実施とも60%

(7) 工事監督員

学校教育部 学校管理課 小川 直樹

2 書類調査における所見

工事の関係書類の提示を求め、各工事の計画・調査・設計・仕様・積算・契約・施工・管理・監理（監督）・試験・検査等の各段階における技術的事項の実施態様について関係者に質疑し、回答を求め、検分・吟味を行った。その結果は総括的に概ね良好であった。

また請負業者の工事関係書類は、概ね整理が出来ていた。

(1) 施工計画

施工計画書には各工事の施工計画書が整理できており、必要事項を項目別に

記述しているもので、その内容は適切であった。

施工計画書の一部に目次、ページのないものがあり、公共工事の書類として完備されるよう要望した。

(2) 使用材料承諾願及び試験・検査調書

使用材料承諾願にある各材料の形状寸法及び品質、強度は設計に適合するものであり、納品、立会検査、施工状況などの確認が出来ており、監督は十分に行われていると判断した。

(3) 施工管理（監理）

工事実施工程、品質・出来形管理、工事記録（旬報）、指示書、工事写真、納品伝票等の管理状況はよいと判断した。進捗状況は60%であり、目視の限り設計図書及び施工計画に沿って施工されていた。

工事写真記録については、各施工段階でのアップ写真が判断の根拠となるため、必要に応じて記録されていた。

3 現場施工状況における所見

工事監査当日の現場を見る限り施工計画に従って施工されているようであり、設計、施工、材料等に関して、適時に十分監督が行われていると判断した。

(1) 安全管理状況

工事監査当日の現場を見る限り現場の整理整頓状況も良好で、無事故無災害で推移しているため、安全管理状況はよいと判断した。

4 その他の所見

屋根の仕上げ材として、元の木毛板と瓦棒葺きの上に断熱材と防水材を追加されていたが、補強屋根ブレースの設計時にこの荷重増が見込まれていたか調査をお願いした。